

# 2024 上期 技能講習・特別教育・安全衛生教育プログラム (2024年1月～6月)

**「新たな技術・技能」**  
を力強く全力で  
サポートいたします。

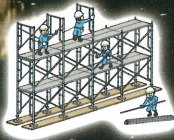
「事業主様」も「個人の方」も技術力向上と未来のステップアップとして、まずは資格取得からスタートしませんか？  
青森教習センターでは、安全第一をモットーにベテラン講師陣が、親切・丁寧に資格取得をサポートいたします。

労働安全  
衛生法に  
基づく

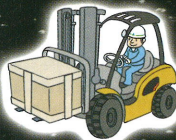
# 資格取得のご案内

建設・物流業界をはじめ、様々な業界に**必要な資格**です。

ライセンスを取得して  
未来へステップアップ!



足場組立作業  
(作業主任者技能講習)



フォークリフト



車両系建設機械  
(整地用)



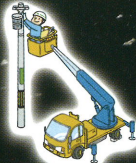
車両系建設機械  
(解体用)



玉掛け



小型移動式クレーン



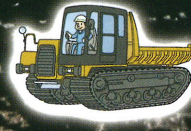
高所作業車



ローラー



刈払機



不整地運搬車



アーク溶接



ガス溶接

この作業には法令により「技能講習」「特別教育」の資格取得が義務付けられています。

## 技能講習

●印は「建設事業主等に対する助成金」対象講座です。  
(令和5年度政策)

- 車両系建設機械(整地等)運転(機体質量3t以上)
- 車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)
- 不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)
- フォークリフト運転(最大荷重1t以上)
- 玉掛け(吊り上げ荷重1t以上の玉掛け)
- 小型移動式クレーン運転(吊り上げ荷重1～5t未満)
- 高所作業車運転(作業床高さ10m以上)
- ガス溶接

## 作業主任者技能講習

●印は「建設事業主等に対する助成金」対象講座です。(令和5年度政策)

- 地山の掘削及び土止め支保工作業
- 型わく支保工の組立て等作業 ●足場の組立て等作業
- コンクリート造工作物の解体等作業 ●はい作業主任者

## 特別教育

●印は「建設事業主等に対する助成金」対象講座です。(令和5年度政策)

- 小型車両系建設機械「整地・運搬・積込・掘削用」(機体質量3トン未満)
- 締固め「ローラー」(機体質量制限なし) ●巻上げ機(ウィンチ)
- 自由研削といし(研削といしの取替え等) ●アーク溶接(アーク溶接作業)
- 伐木等の業務(チェーンソー、伐木作業) ●伐木補講
- ロープ高所作業 ●足場の組立て ●低圧電気取扱業務
- 酸素欠乏危険作業(2種) ●フルハーネス型墜落制止用器具
- テールゲートリフターの操作

## 安全衛生教育

●印は「建設事業主等に対する助成金」対象講座です。(令和5年度政策)

- 職長・安全衛生責任者 ●丸のご等取扱い作業 ●振動工具
- 刈払機 ●熱中症予防安全衛生教育 ●車両系建設機械再教育
- 締固め用機械再教育

青森労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

# 青森教習センター

〒039-3524 青森県青森市大字滝沢字下川原217-2

お問い合わせ  
お申込みは

TEL.017-737-3722

FAX.017-737-3723

ホームページ

キャタピラー教習所

検索



# 技能講習 (受講資格と受講料)

※各講習科目の右欄にある番号は、青森労働局長登録番号です。  
 ※下記の受講料・テキスト代には消費税が含まれています。

※有効期限：2028年12月

## 労働安全衛生法第61条

特別教育修了後、業務経験がある方については、申込書内「一部免除申請の事業主証明欄」の記入・押印と、特定自主検査(写し)の提出が必要となります。  
 ※ご不明な点はお電話にてお問い合わせ下さい。



### 車両系建設機械

(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)

助成金  
対象講座

第182号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
38時間	◆建設機械の運転経験のない方	6日	112,500円	115,000円 助成金対象
14時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	43,500円	46,000円 助成金対象
	◆大型自動車・中型・準中型免許又は普通自動車運転免許保有者で、小型車両系建設機械の特別教育修了後、運転経験3ヶ月以上ある方(申込書の他に一部免除申請書、特定自主検査(写し)等が必要になります。)			
	◆不整地運搬車運転技能講習修了者			



### 小型移動式クレーン

助成金  
対象講座

第179号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
20時間	◆未経験者で他の資格のない方	3日	38,500円	41,000円 助成金対象
16時間	◆クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士のいずれかの運転士免許をお持ちの方	3日	33,500円	36,000円 助成金対象
	◆床上操作式クレーン運転技能講習修了者			
	◆玉掛け技能講習修了者			



### 車両系建設機械

(解体用)

助成金  
対象講座

第183号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
5時間	◆車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	25,500円	28,000円 助成金対象



### 高所作業車

助成金  
対象講座

第185号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
14時間	◆車両系建設機械運転、不整地運搬車運転、フォークリフト運転等のいずれかの技能講習修了者	2日	43,500円	46,000円 助成金対象
	◆大型特殊自動車・大型自動車・中型・準中型免許又は普通自動車運転免許保有者			
12時間	◆移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ◆小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	41,500円	44,000円 助成金対象



### 不整地運搬車

助成金  
対象講座

第184号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	34,500円	37,000円 助成金対象
	◆大型自動車・中型・準中型免許又は普通自動車運転免許保有者で、小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車の特別教育修了後、運転経験3ヶ月以上ある方(申込書の他に一部免除申請書、特定自主検査(写し)等が必要になります。)			
	◆車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)又は(解体用)運転技能講習修了者			



### フォークリフト

第181号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
31時間	◆大型自動車・中型・準中型免許又は普通自動車運転免許保有者で、フォークリフト運転経験のない方	4日	36,500円	39,000円
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	24,500円	27,000円
	◆大型自動車・中型・準中型免許又は普通自動車運転免許保有者で、1トン未満のフォークリフトの特別教育修了後、運転経験3ヶ月以上ある方(申込書の他に一部免除申請書、特定自主検査(写し)等が必要になります。)			



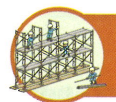
### 玉掛け

助成金  
対象講座

第186号

※テキスト代：2,500円

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
19時間	◆玉掛け業務経験のない方	3日	25,500円	28,000円 助成金対象
15時間 (2)	◆クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方	3日	21,500円	24,000円 助成金対象
	◆小型移動式クレーン運転技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者			



### 作業主任者 労働安全衛生法第14条

受講資格：満21歳以上で実務経験が3年以上の方で、かつこれを申し込み書にて事業主の証明ができる方(経験の発生は満18歳より有効)

助成金  
対象講座

※テキスト代：2,500円(地山の掘削のみ3,000円)

受講時間	受講資格	日数	受講料	受講料+ テキスト代合計
17時間	●地山の掘削及び土止め支保工作業 第175号	3日	33,000円	36,000円
13時間	●型わく支保工の組立て等作業 第176号	2日	20,500円	23,000円
13時間	●足場の組立て等作業 第177号 ※足場の組立て特別教育を修了されていない方は、H29.7.1以降は実務経験として認められません。	2日	20,500円	23,000円
13時間	●コンクリート造工作物の解体等作業 第178号	2日	20,500円	23,000円
12時間	◆はい作業 第191号	2日	20,500円	23,000円

※作業主任者●の講座は助成金対象講座です。



# 講習日程表 (2024年1月～2024年6月)

1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)							14H									38H								14H								
	同上(解体用)																											5H					
技能講習	玉 掛 け							15H														15H							15H				
								19H														19H							19H				
技能講習	小型移動式クレーン																16H										16H						
																	20H										20H						
技能講習	不整地運搬車																																
																	11H																
技能講習	高所作業車																																
																	12H																
技能講習	フォークリフト																																
																	14H																
技能講習	ガス溶接																																
特別教育	作業主任者																																
特別教育	特別教育																																
安全衛生教育	安全衛生教育																																

2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)							14H																								
	同上(解体用)																															
技能講習	玉 掛 け																															
技能講習	小型移動式クレーン																															
技能講習	不整地運搬車																															
技能講習	高所作業車																															
技能講習	フォークリフト																															
技能講習	ガス溶接																															
特別教育	作業主任者																															
特別教育	特別教育																															
安全衛生教育	安全衛生教育																															

3 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)							14H																								
	同上(解体用)																															
技能講習	玉 掛 け																															
技能講習	小型移動式クレーン																															
技能講習	不整地運搬車																															
技能講習	高所作業車																															
技能講習	フォークリフト																															
技能講習	ガス溶接																															
特別教育	作業主任者																															
特別教育	特別教育																															
安全衛生教育	安全衛生教育																															



4 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)	38H											14H		14H																
	同上(解体用)													5H																
玉掛け	15H 19H													15H 19H											15H 19H		5/1→			
小型移動式クレーン	16H 20H													16H 20H																
不整地運搬車	11H													11H																
高所作業車												12H 14H													12H					
フォークリフト	11H											31H		11H											31H					
ガス溶接	13H																													
作業主任者	はい作業											地山掘削・土止め支保工																		
特別教育	締固め(ローラー)		テールゲートリフター		低圧電気		小型車両系		足場の組立		伐木等(チェーン・ソー)		自由研削といし		フルハーネス															
安全衛生教育					刈払機		熱中症・10時～		振動工具		職長・安全衛生責任者				刈払機															

5 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)	14H											38H		14H																	
	同上(解体用)													5H																	
玉掛け	4/30～		15H 19H													15H 19H		15H 19H													
小型移動式クレーン	16H 20H													16H 20H																	
不整地運搬車	11H																														
高所作業車												12H 14H		12H 14H																	
フォークリフト	11H											31H		11H											31H						
ガス溶接	13H																														
作業主任者												足場の組立等																			
特別教育					アーク溶接		酸欠(2種)		伐木等(チェーン・ソー)		小型車両系		足場の組立		テールゲートリフター		自由研削といし		フルハーネス												
安全衛生教育	丸のこ・8時30分～				職長・安全衛生責任者		刈払機		熱中症・10時～		振動工具		10時～				刈払機														

6 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
車両系建設機械 (整地・運搬・積込用及び掘削用)	14H											38H		14H																
	同上(解体用)													5H																
玉掛け	15H 19H													15H 19H																
小型移動式クレーン	16H 20H													16H 20H																
不整地運搬車	11H													11H																
高所作業車												12H		12H 14H																
フォークリフト	11H											31H		11H											31H					
ガス溶接	13H													13H																
作業主任者	はい作業											地山掘削・土止め支保工																		
特別教育					小型車両系		足場の組立		テールゲートリフター		低圧電気		締固め(ローラー)		フルハーネス		自由研削といし													
安全衛生教育					職長・安全衛生責任者		刈払機		巻上げ機(ウィンチ)		熱中症・10時～		刈払機		振動工具															



# 特別教育・安全衛生教育(受講資格と受講料)※下記の受講料には消費税が含まれています。

## 特別教育 〔労働安全衛生法第59条〕

講習科目	機種・講習内容・受講対象者等	受講時間	受講料(テキスト代含む)
小型車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)	機体質量3トン未満	13時間(2日間)	19,000円 <small>助成金対象</small>
締固め(ローラー)	機体質量制限なし	10時間(1.5日間)	19,000円 <small>助成金対象</small>
伐木等の業務(チェーンソー) 新安衛則36条第8号	伐木業務・かき木処理業務従事者	18時間(2.5日間)	26,000円
伐木補講(※1)	旧安衛則第36条第8号(大径木)修了者	2.5時間(0.5日間)	8,000円
自由研削といし	研削といしの取替え等	6時間(1日間)	13,000円 <small>助成金対象</small>
アーク溶接	アーク溶接作業	21時間(3日間)	28,000円 <small>助成金対象</small>
足場の組み立て	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務従事者	6時間(1日間)	13,000円 <small>助成金対象</small>
低圧電気取扱業務	交流電圧600V以下の回路の敷設・修理・清掃・開閉器の操作の業務従事者	14時間(2日間)	24,000円 <small>助成金対象</small>
ロープ高所作業	高さ2m以上で作業床の設置が困難な箇所において昇降器具により身体を保持しつつ行う作業従事者	7時間(1日間)	15,000円 <small>助成金対象</small>
巻上げ機(ウィンチ)	荷を上げたり、引いたりする為の装置の運転資格	10時間(1.5日間)	18,000円 <small>助成金対象</small>
酸素欠乏危険作業(2種)	酸素欠乏(硫化水素含む)危険場所での業務従事者	5.5時間(1日)	12,000円 <small>助成金対象</small>
フルハーネス型墜落制止用器具	作業床のない高さが2m以上の場所でフルハーネス型の「墜落制止用器具」を用いた作業従事者	6時間(1日間)	13,000円 <small>助成金対象</small>
テールゲートリフターの操作	テールゲートリフターの操作、及びテールゲートリフターを使用する業務従事者	6時間(1日間)	16,000円

## 安全衛生教育 〔労働安全衛生法第60条〕

職長・安全衛生責任者	建設業の安全衛生責任者及び職長 (労働者を直接指導・監督する方)	14時間(2日間)	23,000円
丸のご等取扱い作業	丸のご等取扱い作業従事者	4時間(0.5日間)	10,000円
振動工具	振動工具取扱い作業従事者	4時間(0.5日間)	10,000円
刈払機	刈払機取扱い作業従事者	6時間(1日間)	13,000円
熱中症予防安全衛生教育	熱中症の予防教育	3.5時間(0.5日間)	10,000円
車両系建設機械再教育(※1)	車両系建設機械運転技能講習修了後、概ね5年経過した方	6時間(1日間)	12,000円 <small>助成金対象</small>
締固め用機械再教育(※1)	締固め用機械運転特別教育修了後、概ね5年経過した方	6時間(1日間)	12,000円 <small>助成金対象</small>

※1：臨時開催のみとなります。

## 受講お申し込みから当日までの手続き

1

ご予約

(事前に右記の方法で弊センターへお申込みください。)



お電話で TEL.017-737-3722



FAXで FAX.017-737-3723

別紙受講のご案内の申込書をご利用ください。



インターネットで   から、トップページ上部「教習所を探す」のボタンをクリックしてください。

★ご注意 ※受講できる方は満18歳以上の方です。※受講人数に制限がありますので、事前予約制です。

2

お申込み

◎「技能講習受講申込書」または「特別教育・安全衛生教育受講申込書」は、青森教習センターHPからダウンロードして印刷するか、弊センターに送付をお申し付けください。

◎各受講申込書は講習5日前までに弊センター必着にてご郵送またはご持参ください。(作業主任者技能講習及び運転経験による一部免除コースを受講の場合は、事前に一度FAXを送信ください)

★講習日程が近くなりましたら、「受講案内」をメール、FAX、または郵便でお送りいたします。※受講票はございません  
★講習5日前までに受講申込書が確認できない場合は予約取り消しとさせていただきますのでご注意ください。

◎受講料は5日前までにお振込みください。(振込手数料はご負担の程お願いいたします)

3

受講料お振込み

振込先 青森銀行 東造道支店  
普通預金1202306 キャタピラー教習所株式会社

★講習5日前までに「受講料のお振込み」が確認できない場合は予約取消しとさせていただきますのでご注意ください。  
★受講キャンセル、日程変更は **受講日の2日前(土日祝日除く)まで** にお願いたします。これを過ぎた場合、受講料の返金には応じかねますのでご注意ください。

4

受講(当日)

●開講時間：午前8時30分(受講受付は7時50分～8時20分まで)

※遅刻の場合、失格扱いとなり受講できません。また受講料の返金にも応じかねますので、時間に余裕を持ってお越しください。  
(一部受講科目については開講・受付時間が異なりますので、申込み時にご確認ください)

●持参品：筆記用具・自動車運転免許証等の氏名、生年月日が記載された官公庁発行の証明書・技能講習修了証ほか資格修了証(受講する科目によって必要になります)

※「玉掛け」受講者は作業用革手袋と電卓、「高所作業車」の受講者はフルハーネス型墜落制止用器具をご準備ください。

●服装：実技ができる服装で、できるだけ安全靴と作業手袋を着用下さい。ヘルメットは貸出し可能です。  
※雨天・雪天でも実施いたしますので、カッパ・長靴・防寒着等もご準備ください。



# 建設事業主等に対する助成金のご案内

令和5年度政策

## 助成金制度のご案内

- ・2018年4月より、これまでの「建設労働者確保育成助成金(建労金)」が「建設事業主等に対する助成金」に変わりました。
- ・新しい助成金にもいくつかのコースがありますが、当センターでの資格取得に対する助成金は「人材開発支援助成金—建設労働者技能実習コース(経費助成)」となります。
- ・建設業に携わる中小企業の事業主の皆さまが従業員の技能向上のために技能講習などを受講させた場合に、その受講料の実費相当額(上限有)が助成されます。

## 助成金を受けることのできる事業主

- ・下記の3つの条件を全て満たす事業主は、助成金を申請することができます。
- ①建設労働者を雇用して建設事業を行っていること
- ②雇用保険を収めていること
- ③中小企業であること、または女性従業員が受講すること
- ・お一人で事業をされる場合や、従業員が家族のみの場合は、申請することができません。

## 助成金を受けることのできる講習

- ・建設業に関係があるものに限られます。詳しくは、労働局または当所までお問い合わせください。

## 助成金の申請方法

- ①講習を決め、申し込み手続きをしてください。
- ②対象者を受講させてください。
- ③受講が終了したら、講習修了日の翌日から2ヶ月以内に、労働局に「支給申請書(建技様式第3号の2)」及び添付書類を提出してください。

## その他注意事項

- ・支給申請に当たっては、当センター発行の書類が必要になりますので、申し込み時に「助成金利用」とお申し出ください。
- ・「支給申請書」への添付書類については、必ず管轄の労働局に確認してください。

その他の詳細は、管轄労働局・ハローワークの助成金担当部署へお問い合わせ下さい。

《厚生労働省へのリンク》

制度の詳細 [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html)

様式のダウンロード [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201717\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201717_00013.html)

## 講習場所のご案内図

